

協働の まちづくり

ニュース

2007.創刊号



中心市街地が元気になってきた！

商業施設の整備、鉄道高架の完成など、中心市街地が様変わりしてきている。そのような中で、『まちなかハロウィーン』や『七夕まつり』などの新規イベントが誕生し、さらに、まちなかの再生と活性化を願って造られた『日向曳山(ひむかひきやま)』が、昨年12月の新駅開業に合わせてデビューした。

◎なぜ今、協働なのか？

NPOとは？

市内NPO法人を紹介します。

◎市民活動グループ紹介『すくらんぶる』

◎『もったいない!DE国際交流』参加者募集!!

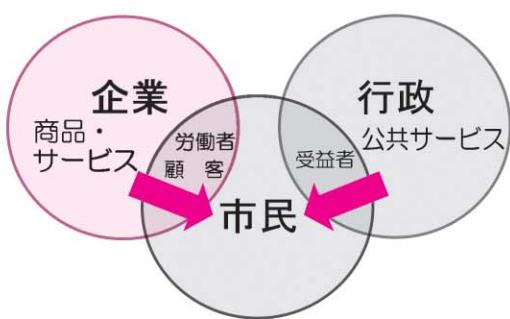
◎市民まちづくり支援事業企画提案募集スタート (別途チラシ)

なぜ今、 協働

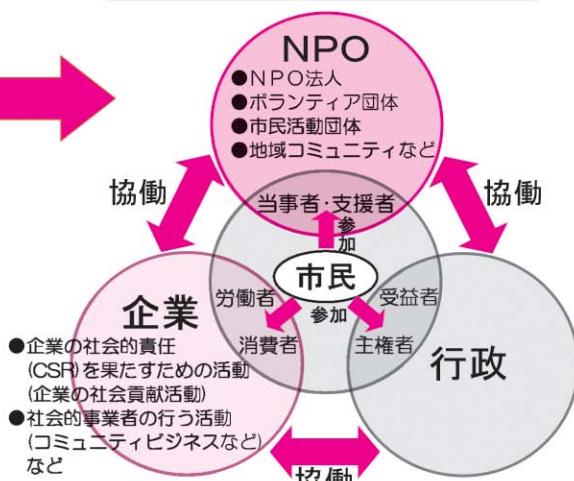
近年、「協働」という言葉がよく使われるようになってきました。「協働」という考え方が広がってきた社会的な背景としては、主に次のようなことが挙げられます。

- ① 地方分権の時代を迎えて、市民と行政の新しい関係に基づいた地域社会づくりが求められている。
- ② 公共サービスに対する社会的なニーズ（要求）が多様化・高度化している。
- ③ 公共的な課題の解決に自発的に参加しようとする市民・NPO（※注）・企業が増えてきた。
- ④ これまで自治公民館活動など地域コミュニティが果たしてきた相互扶助の機能（災害救助・子育て・介護など）が低下してきた。
- ⑤ 地方自治体の行財政が大きな転換点にさしかかっている。

従来の社会構造



これからの社会構造



加藤哲夫氏（せんだい・みやぎNPOセンター）の作図を参考（一部加工）にして作成

協 働 の か ？

「NPO」とは？

（※注）

NPOとは、ノン・プロフィット・オーガニゼーションの略で、日本では一般的に「民間非営利組織」と訳されています。つまり、国や地方自治体ではない民間組織・団体にはすべてNPOです。ですから、広い意味でとすると、ボランティア団体やその他のいろいろな市民活動団体はもちろんです。一方、最も狭い意味では、NPO法に基づく公益法人や各種組合、学校や政党などもNPOに含まれます。一方、最も狭い意味では、NPO法に基づいた法人だけをさすこともあります。要は「もうけのため」ではなく「社会的に使命」のために活動する団体やグループを全部あわせてNPOといいます。また、「非営利」とは、単に無償のことではなく、利益をあげても関係者に配分しないことを意味します。

Non（ノン）= ~ではない
Prof i t（プロフィット）= 利益、もうけ
Or ganization（オーガニゼーション）= 組織、団体

NPOに含まれる団体の種類

国民生活白書での範囲				アメリカで一般的に使われている範囲	
最狭義				最広義	
①	②	③	④	公益団体	
特定非営利活動法人 (NPO法人)	ボランティア団体 市民活動団体	社団法人 社会福祉法人 宗教法人 財団法人	学校法人 医療法人	労働団体 経済団体	協同組合 など
			地域コミュニティ (自治公民館等)		共益団体

Let's Study!

特定非営利活動の種類

- 【特定非営利活動の種類】**
- ①保健、医療、福祉増進活動
 - ②社会教育推進活動
 - ③まちづくり推進活動
 - ④学術、文化、芸術、スポーツ振興活動
 - ⑤環境保全活動
 - ⑥災害救援活動
 - ⑦地域安全活動
 - ⑧人権擁護、平和推進活動
 - ⑨国際協力活動
 - ⑩男女共同参画社会形成の促進活動
 - ⑪子どもの健全育成活動
 - ⑫情報化社会発展の活動
 - ⑬科学技術活動
 - ⑭経済活動性化の活動
 - ⑮職業能力開発、雇用機会拡充活動
 - ⑯消費者保護活動
 - ⑰特定非営利活動を行う団体の運営・活動に関する連絡・助言・援助活動

1995年に発生した阪神淡路大震災も大きなきっかけとなり、1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立・施行され、次の17分野の特定非営利活動を行なう団体が、法人格を取得できるようになります。

しかし、これらの団体の多くは、法人格を持たない任意団体として活動しているため、銀行口座の開設ができないなど、団体を運営するうえで様々な不都合が生じていました。

1990年頃から民間の非営利団体（NPO）は、福祉、環境、まちづくりなど、様々な分野で社会貢献を行い、その重要性が広く認められるようになってきました。

市内NPO法人をご紹介します。

全国にいくつのNPO法人があるかご存知ですか？その数、何と28,000を超えると言われています。宮崎県内にも200近くのNPO法人がありますが、では、日向市はどうでしょうか？正解は6つです。

認証年月日	法人名	事務所所在地	設立の目的
平成15年 6月16日	よりあいの会 代表者 長田 元廣さん	日向市美々津町 2310番地の1	地域の高齢者、障害児・者及びその家族に対する日常生活の支援に関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的としており、認知症の老人のためのグループ・ホームを開設、運営しています。
平成15年 7月29日	日向・門川こども遊センター 代表者 黒木 直美さん	日向市上町3番 20号 前てん内 (今年3月、商工会議所内に移転)	子どもの健やかな成長と安心して子育てができる地域社会を実現するために、子どもに関する諸団体及び市民と連携・交流し、子育て支援に関する事業及び研究、支援のための講座、研修、イベント等を開催しています。
平成15年 11月27日	あおぞら 代表者 関本 一幸さん	日向市大字財光寺 7309番地16	子どもたちを取り巻く生活環境の変化に対応し、また保護者が安心して子育てができる地域社会を実現するために、学童も含めた教育や保育に対するサービス活動を行ない、県内の子どもたちの健全育成増進に寄与することを目的としています。
平成16年 1月15日	日向市手をつなぐ育成会 代表者 柴田 順一さん	日向市北町 2丁目55番地1	知的障害のある人々が、社会福祉法の理念のもと完全参加と平等の精神に則り、その人らしい暮らしが保障されるための生活支援事業を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としています。
平成16年 6月10日	環境親和学研究所 代表者 小濱 泰昭さん	日向市大字幸脇 41番地3	地球環境問題解決を目指した学術研究と技術開発、技術指導、及びその支援と、スポーツ、教育、芸術、文化、国際協力活動の振興を通じて環境親和型の国際社会実現に貢献することを目的としています。
平成18年 9月29日	新生ひむか公社 代表者 原田 和明さん	日向市大字富高 7147番地29	市民生活の向上発展のために活動し、また、退職者を中心とした中高年者にパートの仕事を創出することにより、生きがいを与え経済面をサポートしていくことやまちづくりの推進などを目的としています。



- 【要件等】**
- ①広く一般市民に公開されることであること
 - ②市内で実施される事業であること
 - ③市から同様の助成・補助を受けている事業であること
 - ④1団体につき、当該年度1回限りとします。
 - ⑤実施後の申請はできません。

詳しくは、日向市生活環境部市民協働課
(TEL 52-2111 内線2853)
へお問い合わせください。
隨時受け付けをしています。

学習活動支援事業

「何か誰かの役に立つことがしたい。」「地域のコミュニティを再生したい。」などの思いで活動している団体等が新たに特定非営利活動団体（NPO法人）を設立する際、それらに要する経費の一部を助成する制度です。1団体につき1回限りで、助成額は20万円が限度です。

NPO法人設立支援事業

ひまわり基金事業

活用しませんか？

国際交流市民グループ
すくらんぶる

所在地 日向市本町9番12号
代表 緒方 康彦さん
連絡先 TEL 52-3518

元気印

『すくらんぶる』のメンバーは、現在14名。平成15年に国際交流を通して異文化を理解するとともに、日本の伝統文化を再認識し、まちづくりの推進に努めることを目的として結成しました。

外国人の皆さんとともに、料理教室や子どもたちとの遊びをとおして、「とにかく楽しく！」をモットーに交流しています。

18年度から日向市国際交流まちづくり推進協議会のメンバーに加わり、行政との協働を実践しているところです。

少しでも国際交流の輪が広がっていくように、これからも元気印でがんばります。ご声援お願いします。



大王谷公民館で開催した「
流員のグレインスも大奮闘」

☆私たちグループのメンバーになりませんか？☆ 外国語ができなくても、もちろんOKです。
みんなで和気あいあいと楽しく活動してみませんか？【お問い合わせ先】TEL 52-3518（緒方さんまで）

もったいない！DE 国際交流

参加者募集!! ~3月10日(土)開催~

砂漠化が進むアフリカに緑を増やそうと、木を植える活動「グリーンベルト運動」を広げたことが認められ、2004年に環境分野で初めてノーベル平和賞を受賞したケニアの環境副大臣ワンガリ・マータイさんが、国連女性地位委員会で出席者全員に「M o t t a i n a i！」と唱和させ、その言葉は世界へ広がろうとしています。

そのような中で、“もったいない！”をテーマに国際交流まちづくりイベント『もったいない！DE 国際交流』を企画しました。海外の料理を作って、囲んで、国際交流してみませんか？



- 会場 【料理で国際交流】日向市中央公民館 調理場
【試食で国際交流／パネルディスカッション&交流】日向市文化交流センター 小ホール
- スケジュール 10:00～12:00 料理で国際交流
台湾、スペイン、コロンビア、フィリピン、キリバスなどの世界各国の料理を作ってみましょう。
- スケジュール 12:00～13:00 試食で国際交流
13:00～15:00 パネルディスカッション&交流 ☆テーマ「もったいない！」
〔パネラー〕 宮崎県国際交流員 ヘンリー・アダムスさん (アメリカ合衆国)
カトリック教会宣教師 ローラさん&マティルデさん (スペイン)
日向市国際交流員 グレイス・ワンさん (ニュージーランド)
- 募集定員 【料理で国際交流～】30人 【試食で国際交流～】80人 (※試食以降計110人)
電話でお申し込みください。(※先着順です。)
- 参加申込方法 日向市生活環境部 市民協働課 (幸福神社となり 第2別館内) TEL 56-0017
- 参加申込先 2月20日(火) (※ただし、定員に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。)
- 参加申込締切

参加料
無料

主催：国際交流市民グループ すくらんぶる・日向市国際交流まちづくり推進協議会

発行／平成19年2月1日

日向市生活環境部 市民協働課 〒883-8555 日向市本町10番5号
TEL 52-2111(内線2853) FAX 56-0018

協働のまちづくりニュース 創刊号